

## 1. 応募資格

下記の条件を応募締め切り日までに満たしていること。

- (1) 大学院（修士）修了以上の者（ポストにより修士課程在学中の応募も可。募集公館リストを参照のこと）。または、学部（4年制大学・学士）卒業後、応募するポストの担当事項の分野において、3年以上の調査・研究の実績を有する者。
- (2) 業務を遂行するに足る十分な語学力を有する者。
- (3) 在外公館の組織の一員として、海外での長期派遣の任に耐え得る者。
- (4) 日本国籍を有する者（二重国籍可。ただし、任国の国籍及び永住権保持者は、査証及び赴任後の滞在許可取得に問題が生じる得るため不可）。  
場合は派遣できません）。
- (5) 普通自動車運転免許を持っていることが望ましい。  
\* 修士在学中の応募は不可となっているポストには、応募締切日の時点ですでに修士を取得済みの方がみが応募できます。赴任前までには取得見込みであっても、応募の資格はありませんのでご注意ください。

## 2. 選抜試験

書類選考は行いません。応募資格を満たしている方全員に第一次試験をお受けいただきます。

### (1) 第一次試験

会場： 東京・大阪の2会場で同時に行ないます。

試験科目： 外国語筆記 60分

応募ポストの専門性に関する論文① 60分

応募ポストの専門性に関する論文② 60分（2ポストに応募の方）

### (2) 第二次試験

会場： 東京

試験科目： 人物面接 15～20分程度

外国語会話 10～12分程度

## 3. 待遇

- (1) 国際交流サービス協会の嘱託職員として採用され、各在外公館に派遣されます（1年契約、更新は1回まで可）。また、同協会の規程に基づく報酬、住居費、及び渡航に関する費用等を支給します。
- (2) 社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金）に加入し、労災保険が適用されます。
- (3) 月額報酬はおおよそ33万円～69万円で、金額は派遣先により異なります。具体的な公館別の金額は試験会場に貼り出します。修士在学中（未卒）の方は減額の措置があります。